

E nvironmental I ndustry NOW

～宮城県環境産業の今を知る～



がんばるみやぎの 再エネ・3Rプロジェクト

- やっかいな生木を活用したバイオマス熱利用
株式会社丸本建設
- 限りない挑戦 — BDF の普及を支える勇者たち
みやぎ BDF 連絡協議会
- 環境産業コーディネーター (EIC) の熱意が
結実 — キーコーヒー麻袋利活用プロジェクト
キーコーヒー株式会社東北工場

- ・ 県政環境ニュース
- ・ 県政エコトピックス
- ・ 特集：環境政策課新エネルギー・省エネルギー補助金



Vol. 1

平成 26 年 10 月発行
宮城県環境生活部環境政策課



Vol. 1 contents

- 2 **がんばるみやぎの再エネ・3Rプロジェクト**
3 やっかいな生木を活用したバイオマス熱利用
〔株式会社丸本建設（気仙沼市）〕
- 5 **限らない挑戦―BDFの普及を支える勇者たち**
〔みやぎBDF連絡協議会〕
- 7 **環境産業コーディネーター（EIC）の熱意が結実**
―キーコーヒー麻袋利活用プロジェクト
〔キーコーヒー株式会社東北工場（仙台市泉区）〕
- 9 **県政環境ニュース**
「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議が再スタートしました
- 12 **県政エコトピックス**
トピックス1 環境教育リーダーを委嘱しました
トピックス2 県有施設屋根貸し事業の発電事業者が決定しました
トピックス3 うちエコ診断士等養成研修が開催されました
- 15 **特集…環境政策課新エネルギー・省エネルギー補助金**
普及進む太陽光発電・高まる事業者の省エネ意識
- 18 **住宅用太陽光発電補助のお知らせ**
既存住宅の断熱改修補助のお知らせ

がんばるみやぎの 再エネ・3Rプロジェクト

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早3年。千年に一度といわれる大津波と、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う全国の原子力発電所の稼働停止により、化石燃料の多くを輸入に依存している我が国におけるエネルギー供給のぜい弱性が露呈しました。

県内各地で生じたエネルギー不足は、エネルギーの大切さを改めて認識させ、再生可能エネルギーなどの導入やエネルギーの効率的利用などの省エネルギーの促進を図り、化石燃料を効率的に利用することの重要性が改めて認識されたところです。

そのような中、県内では地道に再生可能エネルギーの普及や産業廃棄物を有効利用した取組が進められています。単に産廃として処理していた生木をリサイクルしてバイオマス熱利用を行う建設会社、天ぶら油を使った自動車燃料を精製する事業者グループ、輸入に使った麻袋の活用を広く進めるコーヒー製造会社——。取材班が、県内各地で取り組まれている「みやぎのエネルギーの地産地消」の現場を報告します。



やっかいな生木を活用したバイオマス熱利用

株式会社丸本建設（気仙沼市）



復興が進む気仙沼市で

ダダダダダ―重機が土煙を上げて、忙しく動き回り、土砂を積んだ大型ダンプが走り去る――。

平成23年3月11日―千年に一度の大津波が襲い、壊滅的な被害を受けた気仙沼市。あれから3年。少しずつ、復興のつち音が響き始め、地元の水産加工団地が新たな建屋を建設し、商店街も賑やかさを取り戻しつつある。徐々にではあるが、復興は着実に進んでいく。

気仙沼市では、復興計画に基づき、高台移転に向けて造成事業を開始。舞根地区をはじめ、移転先用地の工事が始まった。

そんな復興事業の中で、1台のトラックホーがうなりを上げる。地元気仙沼で建設業を営む株式会社丸本建設が所有する重機だ。同社は地元の復旧・復興に貢献しようと、震災直後から作業を開始。現在は多くの高台移転や土地区画整理事業の現場で汗を流す。

丸本建設のモットーは徹底したリサイクル。解体から廃棄物処理まで責任をもって自社施工、適正処理・管理することはもちろんのこと、発生する産業廃棄物も極限までリサイクルし、最終処分場への搬入を最小限に抑えている。

例えば、同社では従来から建築工事や解体工事で発生する廃木材などを、

隣接するリサイクルセンターにて破砕・チップ化し、大型ボイラーの燃料として、製紙会社や合板会社に納入してきた。しかし、今回の造成工事で発生するのは、その多くが、リサイクルにやっかいな生木や抜根類。含水率が軒並み130パーセントと極めて高いため、チップ化してもボイラー燃料として使用することができず、マルチング材、土壌改良材として限定的に再利用しているほかは、やむを得ず、単純焼却を行っていた。

社長の信念

徹底したリサイクル

「廃棄物を極力出さないよう努力してきた当社としては忸怩たる思い。」

同社の村上社長はやっかいだが宝の山に思えてならない抜根類をどうにかしたいと思っていた矢先、岩手県に本拠地を置くボイラーメーカーが高含水率の生チップにも対応できるボイラーを開発したことを知った。これだと思った村上社長は導入を検討。その結果、従来マルチング材、土壌改良材として再資源化していた年480トンに加え、今回の設備導入に合わせ、ボイラーチップとして年720トンが利用できると計算。合計すると抜根から年1200トン再資源化できると試算した。

暖房用の灯油を削減

「高含水率の生チップに対応できるだけでなく、同規模ボイラーと比較し省スペースの設置が可能なのがいい。」

村上社長は、この720トン分をボイラーに回し、熱回収を行うことで、主に事務所や社員寮の暖房に使うことを考案。これにより、従来使用していた灯油代が削減できるだけでなく、化石燃料を使用することで排出していた二酸化炭素の排出削減にも貢献できると判断した。

ちようど、県が募集を開始していた



チップの原料となる生木や抜根類

「みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業費補助金」に申請し、事業の先進性、再資源化率、費用対効果等を総合的に判断された結果、採択を受けた。

幅広い用途がある

バイオマス利用

県環境政策課では、平成25年度より、従来からの産業廃棄物の発生抑制・再資源化等に加え、産業廃棄物系バイオマス（生物資源）の利活用 に注力している。東日本大震災以降、エネルギーの安定的な供給が課題となっており、地域における分散型電源等を活用した電力の「地産地消」や「相互融通」が喫緊のテーマとなっているからだ。

バイオマス事業は、大きく木質系、畜産系、農業系、食品系に分類され、生長量を超えない範囲での利用では二酸化炭素の排出をゼロとみなすカーボンニュートラルとされる。このようなことから、バイオマスの利活用は、循環型社会の構築だけでなく、温室効果ガスの排出削減にも資するものと言える。この丸本建設の事例は、まさに県が推進する方向性とぴったり一致し

た好事例の一つだ。

終わりに

エネルギーの地産地消

同社は、既に地域の有志企業とフォーラムを結成し、エネルギーの地産地消を目指したペレットストーブの普及を推進しており、木材を原料とした木質ペレットの生産・販売も行ってきた。

村上社長は、さらなる再生可能エネルギーの活用について模索中。バイオマスボイラーの熱余力を利用したバイナリー発電事業や、農業生産にも進出し、農業用ハウスの暖房にもバイオマスを利用したいなど、構想は膨らむ。

宮城県全体の再生可能エネルギーのさらなる普及に向けて、県としても、事業者を支援していく予定だ。

株式会社丸本建設

【事業概要】

- ・産業廃棄物処分業
- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般廃棄物処分業・収集運搬業

「廃棄物 混ぜればゴミ・分ければ資源」を基本理念に、廃棄物の適正処理及びリサイクルに尽力している。

【所在地】 気仙沼市東八幡前 276

【電話】 0226-23-6103

【URL】

<http://www.garapa.co.jp/index.htm>



限りない挑戦 — BDF の普及を支える勇者たち

BDF 連絡協議会

結集せよ！勇者たち！！

主に飲食業界から排出される使用済み食用油、これが軽油に代わって車を走らせる…そんな時代が到来して久しい。全国的にバイオディーゼル燃料（BDF）を製造する事業者は増えており、県内では、BDF製造事業者からなる「みやぎBDF連絡協議会」が立ち上げられている。

協議会の発起人は名取市の株式会社オイルプラントナトリ。代表の武田社長は、まだまだ改良の余地があるBDFの製造法をはじめとするBDF製造事業者共通の課題について話し合い、情報を交換し合う場を設けたい、そして、より質の高いBDFを安定的に販売し普及させたい、との強い思いから、周囲に声を掛け始めた。

協議会が発足して、今年で3年目。毎年、メンバーが増え、現在では12社が加入している。年に数回、県南から県北までのBDF製造事業者が集い、それぞれの研究の成果を報告するなど、精力的に活動している。

BDFは優れている!?!

BDFは、天ぷら油などの廃食用油にアルコール類とアルカリ触媒を加え、エステル交換反応させた代替燃料である。特徴として、原料となる油脂が菜種など植物からできており、生育時に二酸化炭

素を吸収するため、BDFを利用する際に排出される二酸化炭素の量はゼロとみなされる。いわゆる「カーボンニュートラル」なのだ。つまり、軽油に代わってBDFを利用すると、廃食用油の有効な活用につながるだけでなく、地球温暖化防止にも一役買うことになる。

皆さんの身近でBDFが

それにしても、天ぷら油を原料とするBDFで本当に車が走るのだろうか。取材班はそれを確かめるべく、登米市へ飛んだ。

緑豊かな登米市登米町。所有する10台の廃棄物収集運搬車に長年BDFを使用しているのは、同市の有限会社日本環境開発会社。金森専務からお話を伺った。

「BDFだからといって走行に問題はありません。重宝しています。」

金森専務は、BDFの性能に太鼓判を押す。日本環境開発会社は、BDFを月間4000リットル以上使用する大口ユーザーの一つである。

「弊社は、登米市のゴミ回収も行っていきます。その分、弊社は地域の方々によく知られているので、BDF使用車両が近くを走ると、『これは天ぷら油で走っているの!?!』と、驚き、喜んでもらえるんですよ。」

BDF使用車両に貼られたステッカーのPR効果は絶大だ。

ちなみに、同社は、

「宮城県バイオディーゼル燃料活用奨励金交付事業」を活用して

いる。BDFは、協議会をはじめ、精製技術の向上が図られているが、それでも、継続してBDFを利用してもらううちに、車両のメンテナンスや冬期の使用制限によるコスト高が深刻になる。これを補うのが、奨励金である。

ところで、取材班は、県環境政策課環境産業振興班が奨励金の交付申請を受け付けるなかで、BDFの利用方法が車両にとどまらないことを知る。発電機、農業用機械、工用重機などの燃料としても使われているようだ。BDFが解決すべき課題の一つに、気温の低下に伴い固化しやすいという難題がある。しかし、発電機のような定置型の利用であれば、その周辺の温度を高くするなど、固化を防ぐことができるため、年間を通じての利用も夢ではない。栗原市の株式会社くりこまくんえんでは、まさに、BDFを発電機の燃料として利用しており、その働きに期待を寄せている。

BDF高品質化に向けた

協議会の取組

今や、BDFは、私たちの身近なと



「天ぶら油でごみ回収しています」のステッカーが目を引く

ところで、様々な用途に利用されているようであるが、固化しやすい性質は、軽油代替燃料としては痛いところであろう。そこで、再びオイルプラントナトリ。取材班は、BDFの冬の固化について、武田社長に聞いてみた。

「確かに、BDFはまだ万能ではありません。冬期に固まるのは、廃食用油にも種類があるからです。」

近年の傾向として、スーパーの総菜コーナーで使用されている油には、天ぷらなどをカラッと揚げるため、パーム油が使われるケースが多くなっているという。当然、廃食用油にはパーム油が多く含まれることになるのであるが、パーム油は飽和脂肪酸を多く含むため、非常に固まりやすい。よって、これを原料としてBDFを精製した場合、従来の精製法では、冬期など低温条件下では固化する場合があります。BDF普及の支障となっているという。

この問題に対して、協議会はどう取り組んでいるのか。

「利用者の皆様の不安を払拭するため、冬期にも固化しないBDFの精製について、産・学・官で取り組んでいます。」

武田社長の話では、協議会内のメンバーで「3R新技術研究開発支援事業費補助金」を活用。この補助金により、実

証実験を精力的に行い、冬期にも固化しないBDFの精製方法を研究している。

「関係者の皆様のおかげでいただいたの目は立ってきました。近い将来、エステル交換反応を制御して飽和脂肪酸グリセリンと結びつけたままBDF相から分離させることで、冬期にも安心して使っていただけけるBDFを精製したいと考えています。」

BDFが足りない!?

さて、こうしてBDFが普及する一方で、利用者からは「もっとBDFがほしい」という声が高まっている。この声に十分にこたえるためには、BDF製造事業者たちが英知を結集させ、技術の向上を図ることが急務である。

オイルプラントナトリを中心とする協議会内のメンバーでは、この問題の解決のためにも「3R新技術研究開発支援事業費補助金」を活用し、歩留まりを高め、より効率的な精製ができればかを検証している。

産学官の力を結集して

「この補助事業では、県内のBDF製造事業者の英知の結集により、BDF精製法の研究が精力的に行われています。このほか、東北大学名誉教授榎本兵治先生から研究全般にわたり助言・指導を受け、定期的に研究の進捗よく状況を県に報告

してもらい、学識者等で構成される中間報告会で課題解決に向けて様々な意見を取り入れることに利点があります。」

補助金の担当者である県環境政策課の有住和彦主任主査は、補助事業による成果に期待を寄せる。

県では、持続可能な社会と環境保全の実現に向けて、地域に根ざしたエネルギーの導入と持続的利用の推進を目指している。BDFについては、まさに産業廃棄物の有効利用と二酸化炭素削減という二つのメリットをもつ上、その普及においては、地元の関連企業（産）が、大学（学）や自治体（官）と一体的に実施している好取組事例の一つとなっているといえるのだ。

県では、さらなるBDFの普及に向けて、川上となる製造事業者の品質向上のための取組支援から川下となるユーザーへの奨励金交付に至るまで、きめ細やかなサポートを引き続き実施していくこととしている。

みやぎ BDF 連絡協議会

【事業概要】

平成24年、県内のBDF製造事業者により結成。BDFの品質向上や精製技術の向上に向けた活動を行っている。

【所在地】 名取市増田3-4-3
(代表：株式会社オイルプラントナトリ)
【電話】 022-382-2713
【URL】
<http://www.opnatori.co.jp/>



環境産業コーディネーター(EIC)の熱意が結実 — キーコーヒー麻袋利活用プロジェクト

キーコーヒー株式会社東北工場 (仙台市泉区)

芳醇な香り？

— コーヒー豆満載の麻袋

仙台市泉区に位置する泉パークタウン・インダストリアルパーク。閑静な住宅地を少し進んだ工業団地で操業するキーコーヒー株式会社東北工場。ここは、全国に4箇所ある工場の一つであり、世界中のコーヒー生産国から選びぬかれたコーヒー生豆が集まる。個性あるコーヒー豆は、それぞれのおいしさを最大限に引き出され、その品質が高まったのち、日本中の家庭や喫茶店などに安全に届けられる。同社は、90年以上レギュラーコーヒーづくりを続けてきた経験と技術力、そして「おいしいコーヒーを届けたい」という強い想いを持ち、誰にも負けないコーヒーへの情熱を商品に吹き込んでいる。東北工場の年間生産量は約6500トン。世界のコーヒー生産国から輸入されるコーヒー生豆は、麻袋によって大切に包まれている。コーヒー生豆は、麻袋から取り出され、工場内の生産ラインへ送られる。

このままじゃもったいない

東北工場で排出される主な産業廃棄物は、このコーヒー生豆を取り出した後の麻袋。年間50から60トンもの量が発生する。このまま廃棄物として処理するのはもったいない。同工場では、これらを産業廃棄物として処分す

るのではなく、有効活用したいという想いが強かった。

工場長の出会い

ときは、平成25年11月。宮城県環境事業公社主催「廃棄物の適正処理・再資源化研究会」の講演者の一人だった東北工場の佐光工場長の話に県環境政策課の三関俊之環境産業コーディネーター(EIC)は、熱心に聞き入っていた。ひととおり聞き終わった三関EICは、麻袋のさらなる有効活用ができないか、アポを取る。

「麻袋は建築の補強材(漆喰の原料)として、関東方面の建築業者に無償提供するも、出荷量が低迷。RPF原料としての活用方法もあるが、処理費用が高く、そもそもサーマルサイクルは本意ではない。麻袋の特徴からエコバッグ等の利用も考えられるが量的には微々たるものです。」

快く会談を引き受けてくれた佐光工場長は、三関EICに相談した。新たなマテリアルサイクル先を探求していた佐光工場長のために何かマッチング事例を支援できないか。三関EICは早速自己の経験と人脈をフル活用してアクションに移す。

造園業が活用

三関EICは平成23年度から県の

コーヒーネーターとして、企業の産業廃棄物の発生抑制のための支援や、産業廃棄物を活用した再生可能エネルギーの利用について支援してきた。得意分野は建設業界と製造業。早速これまでの人脈を使って様々な業界のコンタクトパーソンと連絡を取った。

まずは宮城県造園建設業協会を訪問。造園や園芸用資材として使ってもらえないか協会に概要を説明した。造園設計や施工、管理を行う仙台市内の株式会社瑞鳳園が興味を示してくれると連絡があったのはその後まもなくであった。

造園業界での感触をつかんだ三関EICはより大規模にマッチング支援を行おうと、仙台農業協同組合（JA仙台）を訪れる。興味を示してくれたJAの担当者から、同社の広報誌に麻袋の活用について広報してくれるとの約束を取り付けた。

業界誌広報の効果絶大

コーヒー生豆を効率よく取り出すため、工場内で麻袋は中央から半分に分けてあるものの、どちらも袋状になっっているほか、麻袋1枚あたりが横約70センチ、高さ約50センチ、重さ約300グラムと使い勝手のよいサイズにもなっているせいだ。JAの広報や業界新聞への記事掲載後、キーコーヒーの麻袋を活用したいという農家や

造園業者が続出。雑草の発生を抑制するための敷布として農地の地面にいたり、植木の根巻きにも利用されたりしているという。

利用者の声は

キーコーヒーの麻袋を実際に利用する仙台市のしいたけ農家・加藤英夫さんに話を聞いてみた。

ここ根白石には、しいたけ農家が多く、加藤さんも30年続いたしいたけ農家だ。しかし、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故が発生して以来、風評被害に遭い、しいたけ栽培から手を引かざるを得なくなった農家も半数近く。その中で、加藤さんは、農客の喜ぶ顔を思い浮かべながら、できる限りの工夫をして、しいたけ栽培を続けている。

加藤さんが麻袋のことを知ったのは、やはり業界新聞の小さな記事から。すぐに軽トラックを走らせ、キーコーヒーへ行ってみた。お好きだというコーヒーの香りがする工場であげ取った麻袋は、軽トラックいっぱい

の300枚。2回目は500枚を譲り受けてきた。ちなみに、麻袋そのものからは

コーヒーの香りはあまりしないそうだ。持ち帰られた麻袋は、茄子やきゅうりの苗の間にきれいに並べられている。

「麻袋を敷いているところだけ、雑草が生えないんだよね。」と、興味深そうに語る加藤さん。

よく手入れされている畑を見る限り、加藤さんが、これまで丹念に草むしりをしてきたのは想像に難くない。除草の手間がなくなったことは、加藤さんの作業負担を大いに軽減させたことだろう。野菜畑に踊るブラジルやコロンの文字：作業の合間に海の向こうのことを考えたりするのもかもしれない。

続いて、加藤さんの本職であるしいたけ栽培への活用方法。県外から取り寄せた原木に泥が跳ねないように、ハウスの中に麻袋を敷き、その上にコンクリートブロックを並べ、ようやくその上に原木を置くというこだわり様である。

「震災の前のように、3棟のハウスいっぱいにしいたけを作りたい。」大



泥から原木を守る麻袋

切に保管され芽切りの時をじっと待つ原木を見つめながら、加藤さんは切なる思いを述べた。

「麻袋はもろくなって自然に還るだけ。捨てられてはゴミになるが、使えるものができる限り活用したい。」穏やかな口調ながら、環境に対する意識の高さをはっきり

と感じさせる一言であった。

EICの醍醐味

「通常、週3日程度県内の企業を訪問させていただき、様々な廃棄物の有効活用策や省エネ化などの相談を承ります。いろいろ回らせていただいている中で、お話を伺っているうちに、廃棄物を何とかしたいと思っている企業とそれを活用したい企業や団体とのコーヒーネットが実現したときがこの仕事の醍醐味。今回の麻袋の件もこの一環です。」

麻袋の有効活用に奔走した三関EICは環境産業コーヒーネーターとしての役割と意義をこう話す。今後はこの麻袋のさらなる活用に向けて、農業・造園業界へのPRを進めるとともに、畳床などへの活用など新たな分野へも積極的にコーヒーネットしていく予定だ。

キーコーヒー株式会社 東北工場

【事業概要】

海外におけるコーヒー農場事業から、コーヒーの製造、販売並びにコーヒー関連事業経営に至るまでのコーヒー総合企業工場では、個性あるコーヒー豆それぞれのおいしさを最大限に引き出し、その品質を高めている。

【所在地】 仙台市泉区明通3-17
(泉パークタウン工業団地内)

【電話】 022-378-2132
担当：佐光・佐藤

「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議が再スタートしました

東日本大震災から3年が経過した宮城県。復旧や復興が進み、私たちの身の回りや経済が徐々に震災前の状況に戻りつつある昨今ですが、同時に温室効果ガスの排出量の増加が懸念されることです。

また、世帯数の増加や家電、OA機器の普及など、特に民生部門において、震災以外の構造的な要因として二酸化炭素の排出量が増加傾向にあります。

このことから、県では、「県民総ぐるみ行動（省エネルギーの促進、再生可能エネルギー等の導入促進）による排出削減目標の達成」を目的として、『ダメだっちゃ温暖化』宮城県民会議」を再スタートさせました。

この県民会議は平成20年に発足したものです。その後の震災等の影響に配慮し、当面休止していたものをこの度再始動させたものです。

県民や事業者の方々には一人ひとりの自主的な取組により、省エネルギー化を推進するとともに、太陽光発電やバイオマスの利用など再生可能エネルギーの普及に取り組むことで、宮城県を低炭素社会として再構築していくこととしていますので、皆様の御協力をお願いします。

総会・各委員会がキックオフ

県民運動のキックオフとして、平成26年6月10日に総会が県庁で開催されました。総会には、環境関係団体、教育関係団体、事業者団体、消費者団体、報道機関、行政関係団体等から多数の団体が出席しました。佐野好昭県環境生活部長から、「地球温暖化は大変重要で深刻な環境問題であり、地球温暖化防止に向けた県民運動を、行政・県民・各団体が一体となって、全県に拡げていきたいと考えているので、お力添えをいただきたい。」と挨拶がありました。事務局からは、県民会議の趣旨、組織改編の概要、実際に活動を行う「企画委員会」や「温暖化対策普及促進委員会」等の説明がなされ、全会一致で了承されました。

その後、各委員会の初会合が開催されました。「温暖化対策普及促進委員会」には、「家庭部会」と「事業者部会」が設けられ、「家庭部会」では、県民の皆様に対し、エネルギー消費量の削減等の意識づけを行うとともに、一般家庭の省エネルギーに関する取組事例の紹介や自治体等における支援施策を推進するほか、イベントなどによる普及啓発活動を通して、一般家庭のさらなる温暖化対策を推進していく方針の確認がなされました。

「事業者部会」では、特に民生業務や運輸部門の取組が期待されるとし

て、各業界団体が発行する業界誌・広報等を活用した省エネルギーの普及啓発、省エネルギー診断受講の推奨、事業者による地域の学校・福祉施設等へ環境教育の実施などの依頼がなされ、各事業者において自主的に実施されることが確認されました。

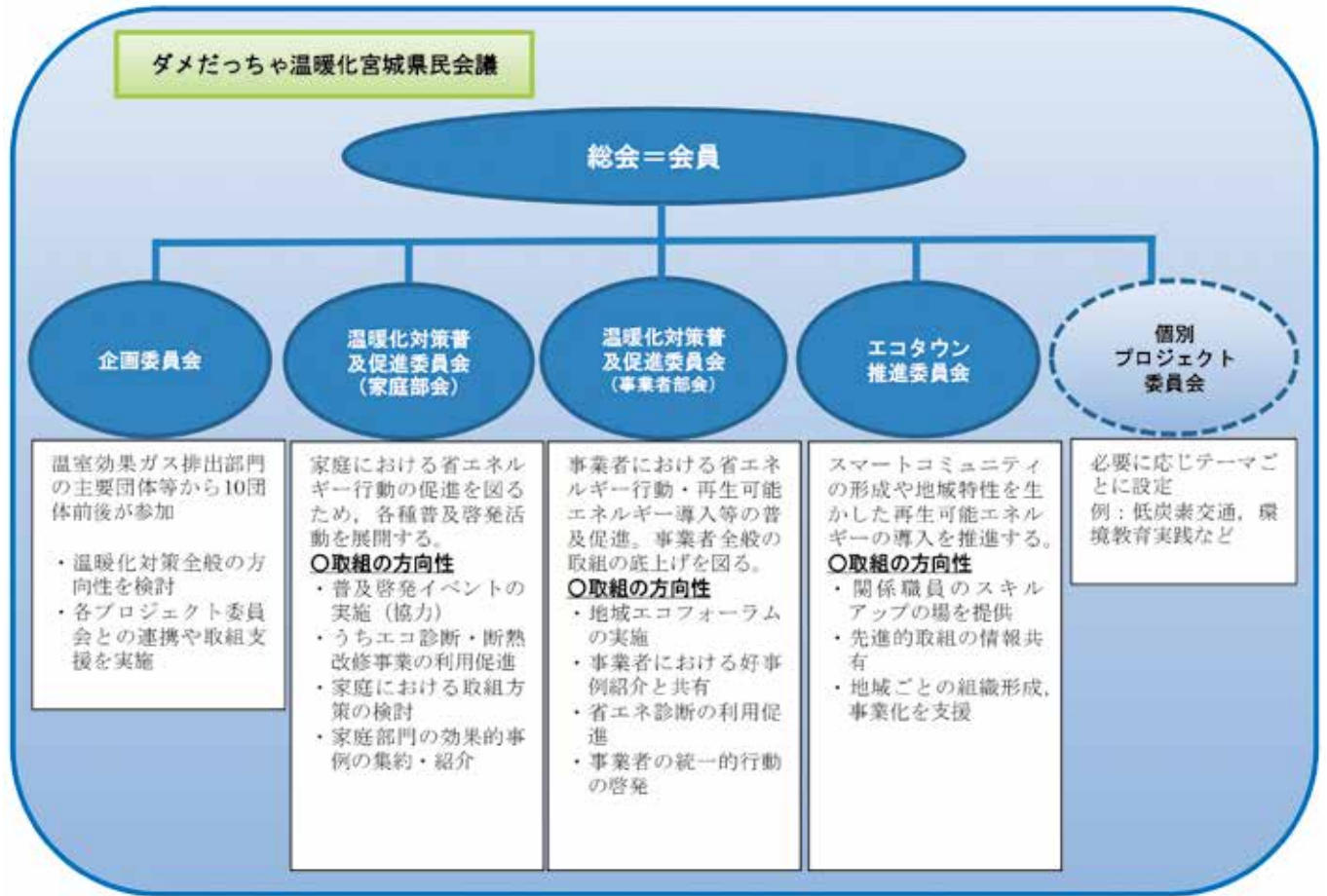
県内の二酸化炭素の排出量

それでは、県内の二酸化炭素の排出量はどのような状況でしょうか。

二酸化炭素排出量を部門別構成で分析すると、平成22（2010）年度では民生部門、産業部門、運輸部門の順に大きくなっています（11頁の表及びグラフを参照）。平成2（1990）年度との比較で見ると、産業部門が大きく減少している一方、民生部門が大きく増加していることが分かります。

部門ごとに傾向を見ると、産業部門では製造業、農林水産業は減少傾向となつているものの、建設業・鉱業では震災後、大幅な増加となっています。

一方、民生部門では、平成2（1990）年度との比較で、民生家庭部門が57.8パーセント増、民生業務部門が53.2パーセント増となっています。民生家庭部門では、全国平均を上回る世帯数の増加や省エネルギー性能の向上を上回る速度で家電製品が普及していることなどを背景に、排出量が大きく増えていると分析しています。



図：ダメだっちゃ温暖化・県民会議の組織ツリー

また、民生業務部門では、オフィスや商業施設の延床面積の拡大、パソコン、コピー機などのOA機器の普及に伴う電力消費量の増加等により排出量が増加しています。

そのほか、運輸部門では、ハイブリッド車や電気自動車が増加しつつあるものの、自動車登録台数の増加等により、排出量は、平成2（1990）年度との比較で約13パーセント増加しています。

県民一人ひとりの

協力で低炭素化社会へ

県民会議では、総会のもとに設置される各委員会において無理のない省エネや再生エネの普及に努めていくこととします。

特に県民会議の核となる「温暖化対策普及促進委員会」では「家庭部会」と「事業者部会」とに分けて、それぞれの実情に合わせた展開をしていきます。

「家庭部会」においては、みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）や東北電力株式会社等と連携しながら、家庭における節電・省エネなど、環境に配慮した行動・ライフスタイルの促進を

図るため、ベガルタ仙台や仙台89ERSと連携した普及啓発イベントを実施するほか、うちエコ診断の利用促進、既存住宅の省エネ改修補助事業等を通して、運動を展開していきます。

「事業者部会」では、省エネルギーセンター東北支部、東北経済連合会、宮城県商工会議所連合会等の業界団体や各種団体を通して、傘下の県内事業者を対象に、事業者における省エネ事例の紹介と共有、省エネ診断の利用促進、事業者の統一行動の啓発等を図ります。このほか、宮城県エコフォーラム事務局を通して、県内で展開している18のエコフォーラムに対し、業種や地域の実情に合わせた活動を促進していきます。

このほか、「エコタウン推進委員会」や必要に応じて設置する「個別プロジェクト委員会」を活用しながら、県民総ぐるみで運動を展開していきます。

このように、県民や事業者の皆様においては、節電や省エネ行動に努めていただくほか、太陽光発電など再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいただき、エネルギーが効率的に利用され、エネルギーの地産地消がなされる低炭素型社会の実現に向けた御協力をお願いいたします。

さらに詳しくお知りになりたい方は、県環境政策課温暖化対策班（電話：022-211-2661）まで、お問い合わせください。

県政環境ニュース

〈表〉

県内の部門別二酸化炭素（CO₂）排出量の推計結果

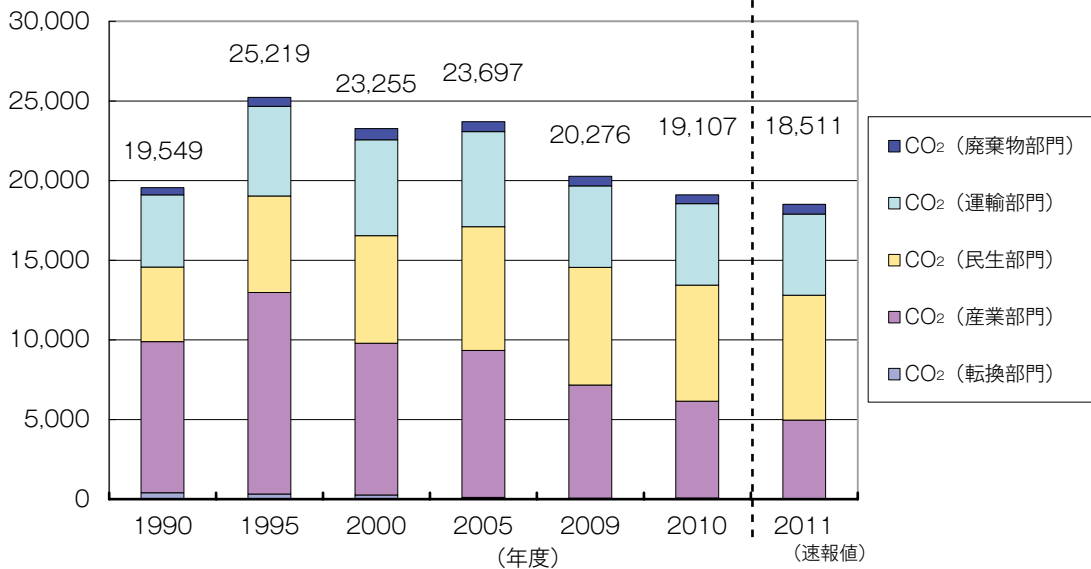
（単位：千t）

部 門	1990	1995	2000	2005	2009	2010	2011 (速報値)
電気事業	346	247	240	96	49	66	25
ガス事業	60	77	15	7	8	7	4
転換部門計	405	324	255	103	57	74	29
製造業	8,196	11,430	8,552	8,337	6,239	5,250	3,623
建設業・鉱業	445	568	432	377	304	286	924
農林水産業	841	654	552	526	568	546	384
産業部門計	9,482	12,652	9,536	9,239	7,112	6,083	4,932
家庭	2,224	2,921	3,168	3,769	3,408	3,510	3,816
業務	2,460	3,130	3,580	3,996	3,971	3,768	4,024
民生部門計	4,685	6,051	6,749	7,765	7,379	7,279	7,840
自動車	4,117	5,079	5,435	5,452	4,692	4,773	4,845
鉄道	83	90	83	97	86	76	82
船舶	242	279	282	238	192	131	115
航空	92	189	222	175	155	138	62
運輸部門計	4,533	5,637	6,022	5,963	5,126	5,117	5,103
一般廃棄物	422	471	549	511	451	444	475
産業廃棄物	22	84	144	116	151	112	132
廃棄物部門計	444	555	693	627	603	555	607
合 計	19,549	25,219	23,255	23,697	20,276	19,107	18,511

※値は四捨五入の関係で合計値が一致しない箇所があります。

出典：宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

〈グラフ〉 (千t)



県内の部門別二酸化炭素（CO₂）排出量の推移

出典：宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

県政エコトピックス

宮城県環境教育リーダー名簿

氏名	主な活動実績・得意分野（「」は演題例）	窓口	氏名	主な活動実績・得意分野（「」は演題例）	窓口	
山崎 義幸	「家庭の省エネ」「太陽光発電の導入」「電池から地球環境を考えよう」「ISO14001の指導」「簡単にできる生ゴミ処理と効果」「牛乳パック紙すぎ」	仙南保健所 (0224-53-3118)	荒井 重行	「バクテクトを使った水質浄化の実験」「鉱山の水の浄化について」	大崎保健所 (0229-87-8002)	
平間 正身	廃棄物投棄・不法焼却事案の調査		千田 信良	「バイオマスエネルギーを利用したエネルギーの地産地消」		
横山 俊彦	環境マネジメントシステム（特に環境省策定エコアクション21）の解説・構築指導・審査	保健環境センター (022-781-5592)	戸島 潤	「渡り鳥マغانの生態について」「ラムサール条約と水田の役割」「遊水地の管理と自然環境の維持について」「エコツーリズムと地域振興について」「ヨシ刈りとバイオマスペレットについて」「絶滅の恐れのある動植物の保全について」		石巻保健所 (0225-95-1418)
矢吹真理子	「グリーンコンシューマーワークショップ買い物ごっこ」「環境問題 私たちにできること」		千葉 智恵	「省エネで暮らしをリフレッシュ」「省エネルギーの推進」「家庭でできる節電対策」		
大沼 信一	ごみのリサイクル・環境マネジメントシステムの有効性・ライフサイクルアセスメント（LCA）の指導		兼子 佳恵	「エコクッキング」「エコ工作」「こどもエコクラブのサポーターとして」	気仙沼保健所 (0226-22-5127)	
佐藤 清	「地球温暖化と私たちの暮らし」「地球温暖化と森林の役割」「家庭の節電」		佐藤 堯	森林等植物観察 自然体験活動「石巻の山と植生、川と水生動物について」		
中屋 猛	「地球温暖化とエネルギー」「エネルギーの話～省エネ・CO ₂ 削減・温暖化防止との関連～」「ゴミ問題に、私たちができること」「家庭の省エネルギーのポイント」「環境経営と環境リスク」		千葉 清幸	「我が家の省エネ」、省エネ法・地球温暖化対策基本法・環境マネジメントシステム解説	菊地ひろ子	
竹内 健二	「循環型社会（低炭素社会）の形成」「地球環境と地域資源活用」「スポーツと低炭素革命」		菊地ひろ子	「豊かな未来を次世代に～ストップザ温暖化～今私たちにできること」「気軽にできる自己流エコライフ～環境に配慮する人になるために～」「冬を暖かく過ごそう、地球にもやさしく」「新聞紙でマイバックづくり」「風呂敷活用術」		
伊藤 秀則	「企業と環境経営の導入」（民間企業への環境情報提供やマネジメントシステム導入指導等を中心に活動）		塩釜保健所 (022-363-5506)			
高田 豊	「春の森を観察しよう」「自然を食べよう」「水質と水生生物」（森林等植物観察・自然体験授業を中心に活動）					
藁谷 哲郎	「容器包装リサイクルを通じた、ゴミの減量と資源の有効活用による資源循環」3R（リユース・リデュース・リサイクル）について					
會澤純一郎	「地球環境問題とライフスタイル」「地球温暖化と気候変動」「放射能問題と影響」					
邊見 徳郎	「植物おもしろ散歩道」「花と食」植物観察会					
今野 勇	「私のエコそして太陽光発電」「私たちにできる省エネ」「くらしと自然エネルギー」「くらしと葉草」「地球も人もメタボ」					
菊地 敏子	「家庭におけるゴミ減量と温暖化対策」「省エネで創るスマートシティ」「ゴミとリサイクル」「エコ生活～楽しくできる省エネについて～」					
山下 孝明	「省エネとCO ₂ 削減について」環境マネジメントシステムの概略講習 3R（リユース・リデュース・リサイクル）について					

宮城県環境教育リーダー委嘱状交付式
平成26年第1回リーダー研修会の様子

Topics

1

環境教育リーダーを委嘱しました

「子ども達の学習に、省エネや森林の体験学習のを取り入れたいんだけど。」「会社の従業員に、環境管理マネジメントの話をして、環境対策を徹底したいのだが。」そのような御用命に対応する「環境教育リーダー」の委嘱式が平成26年4月24日に県庁で開催されました。環境教育リーダーは、地球環境、自然環境保全、廃棄物やリサイクル、省エネ、節電、エコなどの環境教育や環境保全活動について知識と経験を持っている方々で、今年度は24名が委嘱されました。

今後、県民や事業者の皆様からの要請に応じて、環境教育や環境保全活動を目的として開催する講演会や学習会、観察会などで、講師として講演や講義、指導助言等を行います。

今年度新たに委嘱された藁谷哲郎さんは、「前職で産業廃棄物の発生抑制や再資源化に取り組んできました。ゴミ問題、リサイクル（3R）、環境マネジメントシステムが専門なので、お気軽に御連絡ください。」と話しています。

環境教育リーダーの派遣を希望する方は、所轄の県保健所（仙台市の方は県保健環境センター）又は県環境政策課環境計画推進班（電話・022-211-2663）まで、お問い合わせください。

県有施設屋根貸し事業の発電事業者が決定しました



写真上：田尻さくら高等学校

写真下：仙台第三高等学校



県では、平成26年3月に策定した「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に基づき、太陽光発電設備の普及加速化に向け、宮城県では初となる、県有施設の屋根に太陽光発電設備を導入する「県有施設の屋根貸し事業」の事業者を公募しました。

本庁舎（議会庁舎）、産業技術総合センター、東北歴史博物館、県立学校

など県内11の県有施設を対象とし、施設の屋根を行政財産の目的外使用として事業者に貸し付けます。事業者は、売電期間（20年）に工事や撤去の期間を含めた二十数年の間、施設の屋根において発電事業を実施します。

屋根の使用料を1平方メートルあたり年額50円以上とすること、災害時に商用電源の電力供給が遮断された場合、太陽光発電による電力を無償で使

用できるようにすることなどの条件を満たした企画提案について、外部有識者等からなる選定委員会において審査した結果、別表の事業者に決定しました。施設側との協議が整った事業者は、県と順次協定を締結し、一部施設では発電を開始しております。

これまで活用されていなかった場所が、太陽光発電所となることで、県有施設の有効活用としてだけでなく、再生可能エネルギーの一層の普及拡大による地球温暖化対策、エネルギー自給率の向上といったメリットもあります。

11施設合計の出力は約1・3メガワット、年間発電量は約157万キロワット時で、一般家庭約470世帯分の年間消費量に相当します。

また、事業者の提案により、蓄電池の導入及び環境教育に資する発電状況を示すモニターが設置される施設もあります。

さらに、県では、今年度、東日本大震災の沿岸被災市町を中心に建設が進む災害公営住宅を対象に、屋根貸し事業を行う予定です。全県分を一括して事業者を公募し、12月頃までに事業者を決定した上で、平成27年3月以降の発電開始を見込んでおります。

今後も、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な導入をすすめ、震災復興計画において、復興のポイントの一つと位置付けている「再生可能エネルギーを活用したエコタウンの形成」に努めて参ります。

施設名	事業者名	計画出力 (kW) ※3
議会庁舎	株式会社気仙沼商会外 (4社の連合体 ※1)	50.4
産業技術総合センター	株式会社気仙沼商会外 (4社の連合体 ※1)	113.4
仙台第三高等学校	株式会社ウエストエネルギーソリューション	49.84 ※4
白石高等学校	株式会社オオバ東北支店	271.43
角田高等学校	株式会社ウエストエネルギーソリューション	24.6 ※4
古川黎明高等学校	株式会社オオバ東北支店	219.45
田尻さくら高等学校	株式会社ウエストエネルギーソリューション	49.84 ※4
小牛田農林高等学校	株式会社ウエストエネルギーソリューション	47.97 ※4
工業高等学校	株式会社ウエストエネルギーソリューション	49.84 ※4
聴覚支援学校小牛田校 小牛田高等学園	宮城サスティナブルエナジー 有限責任事業組合 ※2	67.47
東北歴史博物館	株式会社オオバ東北支店	404.25

※1 株式会社気仙沼商会、早水電機工業株式会社、エイ・ジー・サービス株式会社、ソーラーフロンティア株式会社

※2 トーワ電機株式会社、パワーシェア株式会社による LLP

※3 計画出力は、発電事業者決定時点の企画提案内容であり、今後の協議によっては変更となる可能性があります。

※4 発電を開始している施設であり、実際のパネル設置容量となります。

Topics

3

うちエコ診断士等養成研修が 開催されました

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑えようと、各家庭のライフスタイルに合わせた省エネ対策のアドバイスを行う「うちエコ診断士」が、環境省認定の公的資格として創設されました。

この「うちエコ診断士」を目指す方を対象とした講

習会が、平成26年6月22日と7月6日に県庁で開催されました。

講習会では、地球温暖化防止に関する知識習得のための講義や、うちエコ診断ソフトを使用した模擬演習などが行われました。

今後、受講者は、「うちエコ診断士」資格試験を受験し、資格認定後は「うちエコ診断士」として、「うちエコ診断実施機関」に登録のうえ、実際に診断業務を行うこととなります。また、平成27年度からは、県からの委嘱を受け、「宮城県地球温暖化防止活動推進員」として活動を行っていただく予定です。自らの企画や県・市町村・各種団体（स्टロップ温暖化センターみやぎなど）の要請により、地球温暖化防止のための正しい知識・対策の普及活動を行うリーダー的存在となることが期待されます。

県では、近年増加傾向にある民生家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を目指し「うちエコ診断」の普及啓発に努めてまいりますので、御理解と御協力を願います。なお、県内のうちエコ診断機関は、ストロップ温暖化センターみやぎ（公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）内）（電話：022-3301-9145）が認定を受けています。

詳しくは、県環境政策課温暖化対策班（電話：022-211-2661）まで、お問い合わせください。

環境政策課新エネルギー・省エネルギー補助金

普及進む太陽光発電

高まる事業者の省エネ意識

県では、県内の事業者を対象として、再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化を支援するための補助事業を実施しています。

東日本大震災以降、県内は、原子力発電所の稼働停止により火力発電が中心となっているほか、同じ1キロワット時の発電量でも、二酸化炭素の排出量が多くなっている。同組、分散型電源の確保やエネルギーの地産地消に向けた取組などを一層促進していくため、引き続き支援を行っていくこととしています。

本稿では、平成26年度の事業者向け新エネルギー・省エネルギー補助の採択状況等を報告しながら、県内の再生可能エネルギーの普及状況や省エネルギー化の動きをお伝えします。

※本特集は、新エネルギー設備導入支援事業（第一期）及び省エネルギー・コスト削減実践支援事業（第一期）の交付決定時の状況に基づいたものです。

■ 普及進む

太陽光発電

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスにより発電された電気について、国が定めた調達価格・調達期間で電気事業者が買い取れることを義務付けた固定価格買取制度（FIT）。平成24年7月に開始されて以来、設置の容易さなどから、太陽光発電への参入

がその大半を占めて

いる状況である。

本年度、パネル価格の下落等により、固定買取価格が一段と低下したものの、依然として、太陽光発電への参入意欲は高いと見える。県が本年度実施した「新エネルギー設備導入支援事業」（第一期）には、15件の応募があり、その全件が太陽光発電設備の導入を含む案件であった事実がこれを裏打ちしている。なお、第一期で申請のあった15件は、全件採択となった。

第一期に採択した案件の太陽光発電総量は4メガワット相当となり、昨年度と比べ、1.2メガワットの減少となった。これは、パネル価格の下落等を見込み、太陽光発電設備の導



新エネルギー設備 導入支援事業



過去の補助事業より（太陽光発電）

入について、補助上限額を昨年度の1000万円から500万円に減額した一方で、いわゆる「グリーン投資減税」による税制上の優遇措置が選択されがちであったこと、買取価格の下落により太陽光発電への参入速度がある程度落ち着きを見せたことなどが起因していると分析している。

採択案件は、出力50キロワットから100キロワットの中小規模案件が中心で、その取り入れやすさから県内中小企業の申請が多かった点については、県の施策目的と合致している結果となった。

■ 屋根貸し事業へも補助

採択案件の設備設置場所については、事業所の屋上や休耕中又は遊休の農地など事業者の実情に合わせた展開となった。

そのほか、本年度よりいわゆる「屋根貸し事業」も補助対象とした（一般に、屋根貸し事業は、小規模な出力の案件が多いため、申請要件を満たさない場合があるが、本年度より、同時に施行する1件の事業として近接する複数の屋根に設置する場合、その合計出力を申請出力とすることとした。）ところ、今年度は1件を採択。複数地点ではないが、第三者が所有する建物の屋根に太陽光パネルを設置する事業で、県でも資産の有効活用資すると

考えている。

平成26年4月に閣議決定されたわが国のエネルギー政策の中長期的な指針となる「エネルギー基本計画」においては、自然の恵みを生かす「再生可能エネルギー」への取組強化を指摘し、再生可能エネルギーの開発、普及について「重要な低炭素の国産エネルギー源である」とした上で、3年程度、導入を最大限加速し、その後も積極的に推進していくとした。県においても、この機会を逃すことなく、国の動向も十分に踏まえながら、さらなる支援を行っていくこととしている。

■ 地中熱利用初採択

一方で、県における再生可能エネルギー・新エネルギーの普及促進を図っていく上での課題は、太陽光偏重の是正。平成26年3月に策定された「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」でも、参入が著しい太陽光発電に加え、様々な地域のエネルギー資源を持続的に活用するため、太陽光発電以外の再生可能エネルギーの活用が求められていると指摘されている。

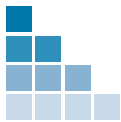
このような中、本補助事業開始以来、太陽熱利用（1件）以外は全て太陽光発電設備への補助であったが、本年度は、初めて、地中熱利用案件の申請がなされた。

地中熱利用は、暖気・冷気、温水・冷水、不凍液などの流量を調節する機能を有する設備で、冷却能力又は加熱能力が10キロワット以上のヒートポンプが補助対象となる。今回の案件は、事業所の敷地内に地中熱ヒートポンプを設置し、事業所の冷暖房に利用することとされている。

地中熱利用導入のほか、本年度、県の新エネルギー・再生可能エネルギーの普及状況を分析し、太陽光以外のエネルギー普及がなされるよう制度設計をした結果、バイオマス熱利用やガスコージェネレーションなど多様な再生可能エネルギー導入に関する相談が寄せられている。

本補助事業を担当した県環境政策課環境産業振興班の赤間祐子主事は、「再生可能エネルギーの普及拡大及び多様化を推進してきた当課としては、太陽光発電案件以外の案件も採択することができ、施策に前進の兆しを感じる。地元の実業家の熱意と我々の補助事業とがマッチングした成果と評価したい。今後、地域や事業者の実情に合わせた再生可能エネルギーの普及拡大及び多様化に向けて尽力したい。」と話す。

県では、引き続き、再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、アドバイザー等支援を行うほか、補助事業等を通して、事業者へのインセンティブを図っていく予定だ。



省エネルギー・コスト削減実践支援事業



過去の補助事業より（空冷ヒートポンプチラー）

■ 高まる事業者の省エネ意識

企業の環境意識の変化、高止まりする電力料金等を背景に平成26年度に実施した「省エネルギー・コスト削減実践支援事業」（第一期）への応募件数は38件に達し、昨年度に引き続き事業者の省エネ意欲の高さが感じられた。

県では、依然として高い需要が見込めると判断したことから、予算額を昨年度比2000万円増の1億5000万円ですべて事業を実施したため、全申請38件が採択となり、昨年度に比べ23件の大幅増となった。

補助対象事業としては、従来型電灯から高効率照明に替えるケースが多数見られた。特に水銀灯からLEDに替える場合には多くの二酸化炭素が削減される一方で、LEDの価格も低下傾向にあることから、費用対効果が高かったと考えられる。

そのほか、高効率エアコンや高効率ボイラーへの導入も確認できた。特にエネルギー効率の高いトプランナー制度における商品を選択したものが多く、二酸化炭素を1トン削減するのに必要な費用が低いケースが多かった。

■ 高度化する省エネ

― EMS 利用

本年度の省エネ補助では、新設する

省エネ機器をさらに効率的に運用するため、「EMS（エネルギーマネジメントシステム）枠」を設置し、同枠による申請については優先的に採択することとした。

これは、省エネ設備の導入に加え、エネルギーの「見える化」やムダな消費電力を抑えるための電気製品の調整、電気料金を抑えるための助言サービスなどを提供するBEMSなどエネルギーマネージメントシステムを同時に導入することで、事業者の省エネ意識のさらなる向上を期待したものだ。

この結果、全採択件数38件のうち、EMS枠は2件の採択となった。EMSの導入にあたっては、一定の効果が認められるものの、価格等の面から普及が進んでいないことから、県としても、エネルギー消費の「見える化」を促進するため、エネルギーマネージメントシステムの導入を加速化していくこととしている。

■ 県内環境関連産業

への支援

また、環境関連産業の地産地消を推進するため、「県産認定品枠」を新設し、「宮城県「新商品」特定随意契約制度」又は「宮城県グリーン製品」の認定商品をその対象とすることで、省エネと県内環境関連産業の振興を図った。こ

の枠による申請では、認定品の補助率を2分の1と優遇し、県産品使用のインセンティブとしたものである。

残念ながら、第一期の公募では申請がなかったが、地元経済への波及効果を期待し、今後も継続する計画である。

省エネ補助を担当した県環境政策課環境産業振興班の村上達哉主事は、「社会経済情勢の変化に伴い省エネ補助についても、毎年度見直しを図っています。本年度は、省エネルギーの高度化を図るため、EMS枠を設けたほか、県内で頑張る中小企業を応援しようと県産認定品枠を新設、申請はわずかでしたが両枠ともに相談が多く寄せられ、一定の成果があったと思っています。今後も常に業界や事業者の動向を見ながら、時代に即したチャレンジ的な補助事業にしていきたいと思えます。」と話している。

今後とも県としては、産業界全体の低炭素化とエネルギー産業育成を同時に進めていくため、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入の加速化の動きに合わせ、地元企業の製品開発や取引拡大を目指した関連新製品の開発支援、産学官が結集した取組への支援等を行っていききたい。

■ 問い合わせ先

県環境政策課環境産業振興班

TEL 022-211-2664

住宅用太陽光発電補助のお知らせ

県では、再生可能エネルギーの利用促進、地球温暖化の防止及び県民の皆様様の環境保全意識の高揚を図ることを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置する県民の方々に對して、経費の補助を実施します。

●申請受付期間

平成27年2月27日（金）必着
 ※申込みの状況により、予算額に達した場合は、期限前に受付を終了します。

●補助金額

1件あたり 6万円（定額）
 ※ただし、県内所在工場で生産の太陽電池モジュールを設置した場合、2万円上乗せ（現在対象なし）

●補助対象者（以下の全てを満たす方）

- ・県内に住所を有する個人又は県内に本拠を置く（本社・本店がある）法人が、住居として使用する建物であること。
- ・個人事業主も含まれます。
- ・全ての県税に未納がないこと。
- ・電力会社と電力供給契約を結んでいること。
- ・電力供給開始日が平成26年1月1日～平成26年12月31日の間であること。
- ・「みやぎe行動（eco do）宣言」の登録を行うこと。

●申請窓口

公益財団法人 みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）
 TEL・0800-2811-3510
 080-8214-1286

●制度全般に関する問い合わせ先

県再生可能エネルギー室
 TEL・022-211-2654

既存住宅の断熱改修補助のお知らせ

地球温暖化防止対策を推進し、低炭素社会の実現を図るため、家庭における省エネルギーの促進を目的に、既存住宅の断熱改修を行う県民の方に工事費用の一部を補助します。

●申請受付期間

平成27年1月30日（金）まで
 ※申込みの状況により予算額に達した場合は期限前でも受付終了します。

●補助対象者

- （以下の①～④を満たす方）
- ①県内に住宅を所有する個人又は法人（貸家個人事業主を含む）
 - ②全ての県税に未納がないこと。
 - ③暴力団員でないこと。
 - ④「わたしのe行動（eco do）宣言」の登録を行うこと。

●補助対象となる住宅

補助金の交付を受けようとする者が

自ら県内に所有する住宅及び共同住宅で、居住に使用されていること、又は今後居住することが確実であること。

●補助対象となる工事（部位は下図参照）

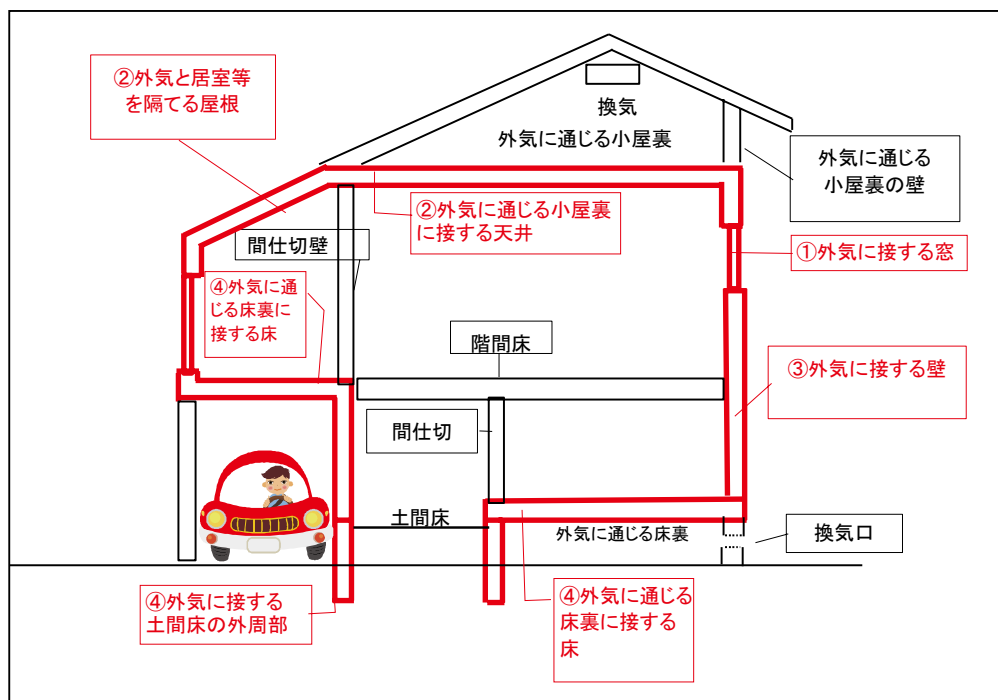
- ①窓等の開口部（居室の全てを改修すること。）
- ②屋根・天井・小屋裏
- ③外気に接する壁
- ④外気に接する（通じる）床

●断熱改修工事

※断熱改修工事に使用する建具、ガラス及び断熱材は、知事が別に定めた性能を満たすことが必要となります。

●補助金額

断熱改修工事費の10分の1内の額（千円未満切り捨て）
 ただし、上限額は（3）①1棟あたり10万円、②③のいずれか（全部でも）1棟あたり25万円、①と②④のいずれかを同時施工1棟あたり35万円



●申請窓口

株式会社東北建築センター（分室）
 TEL・022-346-1795
 県環境政策課温暖化対策班
 TEL・022-211-2661

●制度全般に関する問い合わせ先

あ と が き

本

誌は、県内事業者の皆様、環境配慮活動を御紹介したり、県の環境に関する取組を御紹介したりすることにより、県内の皆様の環境意識を一層高めることを目的として発行するに至ったものです。

その命を受けたのが、実は理系のMと、文系人生まっしぐらの私A。「リケジョ」（理系の女性）という言葉は、昨今、社会的に認知されたといっても過言でないほど注目を浴びましたが、文系の女性は何というのでしょうか。「ブケジョ」?…武家じゃあるまいし。「ブンジョ」?…なんだか切ないですね。

あ、いえ、話が逸れたわけではありませぬ。日々の業務や本誌の取材を通じて、「環境」の世界が理系の世界と切っても切れない関係にあることをつくづく感じているのです。現場では、文系の私には右から入って左へ抜ける用語や化学式が飛び交っています。本誌の発行も、丁寧に取材に応じてくださった県民の皆様、環境配慮活動に賢明に取り組みされている事業者の皆様、知識や経験が豊富な職員やEIC、しっかりと

スケジュール管理をしてくださったMさんなど、数多くの方々に助けていただいていたようやく実現したものと感謝しております。

「環境」とは、私たちの生活の場そのものです。生活の場で生まれたものをどのような形で地球に還元するか、その視点は、理系にも文系にも等しく重要なものであり、「環境配慮活動」とは、「己にできることは何か」を冷静に見つめることに尽きるのかもしれない。東日本大震災後、県は、環境政策において、一層の対応を迫られています。その実現には、県民の皆様、事業者の皆様、御協力が不可欠です。本誌が、読まれた方々にとって、「私もやってみよう」、「わが社にもできるかな」と、それぞれの気付きのきっかけになり、結果として、県内の環境配慮活動の普及につながる日が来ることを願ってやみません。

それでは、「リケメン」のMさん、続きをお願いします。

A

さんから引き継いで、リケメンのMです。自称してみたものの、リケメンなんて初めて聞きました…。

さて、Aさんも言われているようにエネルギーや廃棄物の3Rの分野では、専門用語が多く、困惑してしまうこともたまにあります。それでも、クリーンエネルギーや省エネ、3Rなどの言葉は、最近になって良く耳にするようになってきました。これは、全国で環境に配慮した取組が大々的に進んできたからでしょうか。

この情報誌では、県内の環境配慮活動を集めました。その目的はAさんが示すように、更なる活動の促進を図るためです。

再び第2号として、この情報誌を皆さまのお手元にお届けできるように県内事業者の方などの先進的な取組等の情報収集を行っていきたくと思っています。単に情報収集するのではなく、各種補助事業や環境産業コーディネーターの派遣事業により、皆さまの活動を支援して参りますので、今後ともよろしくお願います。